

# 学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾  
麻生公務員専門学校 北九州校

## 目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況.....	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針 .....	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿.....	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況 .....	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法 .....	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法 .....	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告 .....	- 5 -
1. 重点項目について .....	- 5 -
2. 基準項目について .....	- 6 -

## I. 学校関係者評価の概要と実施状況

### 1. 学校関係者評価の目的と基本方針

#### 1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者・地域住民などの学校関係者が、麻生情報ビジネス専門学校北九州校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

#### 2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

### 2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
業界関係者	久塚 純一	北九州市社会福祉ボランティア大学校(校長)	出席
業界関係者	徳田 貴史	株式会社 行政マネジメント研究所(代表取締役)	出席
高校	神谷 輝弘	福岡県立 八幡南高等学校(校長)	欠席
地域住民	芹川 雅美	地域住民代表	出席
保護者	森山 恭子	公務員総合科1年生の保護者	出席

※区分別、五十音順、敬称略

### 3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：2022年7月19日（火）16：00 ～ 16：45

場 所：麻生公務員専門学校北九州校 4階 401教室

### 4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2021年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果および課題や改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1) 自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2) 今後の解決方向が適切かどうか
- (3) 学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4) その他、学校の運営に関する助言

### 5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく達成度による下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

#### 評価基準

- S：達成度がきわめて高い
- A：ほぼ達成している
- B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）
- C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

## Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

### 1. 重点項目について

#### 【今年度の取り組み状況】

新型コロナウイルスの感染が拡大するなかで、ホームページや電話連絡など非対面での活動が増加したものの、職種研究ゼミ活動を通じて、学生の主体的な情報収集活動からあらゆる社会問題に関心を持つこと、将来公務員として活躍する上で必要な知識や行動を身に付けることに重点を置き、ゼミ活動を促進した。具体的には、学生が希望する職種ごとにグループを作り、公的施設を通じたボランティア活動への参加、官公庁が実施するオンライン説明会への参加、ホームページや資料等を用いた調べ学習に注力した。年度末にはゼミ活動の成果を発表し、教員からの講評を受ける場を設けた。

また教員の資質向上のために、オンライン授業を見据えた授業のデジタル化に取り組んだ。姉妹校とも提携し、科目担当教員ごとに部会を設置し、近年の公務員試験の出題傾向を踏まえた教材作成等を行った。

さらに、三者面談等の代替として、担任教員と学生間、担任教員と保護者間で受験先選定について相談できる機会を複数回設け、合意形成を図った。さらに、北九州市などの主要受験先については、面接試験対策会を開き、教員間はもとより学生間での情報共有を行うことで、学校・受験者全員で試験合格を目指した。

#### 【課題】

(1) 職種研究ゼミにおいて、官公庁への問い合わせ方法など、社会人としての基本的なマナーが身につけていない学生も散見された。将来的な就職先である官公庁との関わりにおいて、まず電話方法やメールの送り方など、社会人としての基本について伝える時間を確保するとともに、学生の自主性を損なわない範囲で教職員がサポート、管理しながらゼミ活動を推進していく必要がある。

(2) 公務員試験の一次試験合格率が昨年度を下回る結果となった。昨年度に新型コロナウイルス対策として始めた配信授業や教材コンテンツについて、教員の研鑽が十分に行われていなかった点が課題として挙げられる。

(3) 一次試験合格率と同様に、公務員試験の最終合格率も昨年度を下回る結果となった。教員間で振り返り会議を行い、今年度の結果を分析して反省点を洗い出し、次年度に向けた改善活動が必要である。

#### 【委員の方からのご意見】

特記事項なし。

## 2. 基準項目について

### 基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

#### 【総括】

「法人の理念」、「学校の教育理念」、各学科の教育目的および育成人材像は明文化され、職員には年度開始前の定例会議にて確認を行い、学生に対しては入学時のガイダンスの中で、学生便覧を用いて説明している。また、Webサイト・パンフレット等により校外へ発信している。

#### 【課題と今後の取組み】

非常勤講師に「法人の理念」、「学校の教育理念」、各学科の教育目的および育成人材像を共有する機会を設ける必要があったが、コロナ禍で打ち合わせ時間を縮小した影響もあり、本年度も非常勤講師全体に対する共有する機会を設けていなかった。次年度以降は共有する機会を設けるだけでなく、学生へ配布する学生便覧を非常勤講師にも配布し、理念や教育目的等の共有、浸透を図る。

#### 【委員の方からのご意見】

特記事項なし

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A	A
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A	A
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	A	A

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果：  適正

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

学校の理念に沿った運営方針・事業計画を策定し、規定通りに運営・共有している。組織の運営・管理については、教務会議の開催や、メールによる文書の配信、teams の運用による情報共有を適時行っている。学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、麻生塾システムで広報、入試、学籍、教務、就職など学校運営上必要な情報を一元管理している。勤怠システムで教職員の出退勤に関する管理を行い業務の効率化に取り組んでいる。年度開始前には、組織図や各種委員役割分担表などを用いて各職員が職務分掌を理解している。今年度も新型コロナウイルス感染予防の観点で各種対応を行っていたが、人事に関する規則面についても同様に対応を行っていった。また各規則については、適時共有を行い、運用整備を進めた。

【課題と今後の取組み】

- (1) 情報システムの活用について、役割・機能が重複するファイルが存在するものや、更新が滞っているものが散見される。各種ファイルの精査整理、機能向上を図ることにより業務効率化を図る。
- (2) 事務職員に対しての研修計画が立てられていない。事務職員の能力向上に向けての研修計画を明文化し、教職員含め全体での情報共有を進める。

【委員の方からのご意見】

特記事項なし。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S	S
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	B	B

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果： 適正

- ・教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。
- ・教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。
- ・教育の評価を適切に行っているか。
- ・成績評価と単位認定を適切に行っているか。
- ・教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

**【総括】**

カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを設定し、これらに基づいたカリキュラムを体系的に編成している。また年2回の教育課程編成委員会で委員の方々から意見をいただき、業界ニーズにあわせた授業を実施するためにカリキュラムの一部を改変し、より充実した授業内容へと改善に努めている。

授業シラバスは全てホームページで公開しており、学生がいつでも確認できる状況となっている。ただしコマシラバスは一部未完成であり、現在担当教員が作成している状況である。

授業評価は、年2回実施する授業アンケートや担任アンケート、また授業録画システムを活用した授業見学を通じて実施している。ただし非常勤講師へのアンケート結果のフィードバックが不十分である。この点は、現在本校だけでなく麻生塾全体で非常勤講師の授業評価・教育力向上に着手している。

**【課題と今後の取り組み】**

- (1) コマシラバスが一部揃っていないため、担当教員を中心に作成にあたる。
- (2) カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラムマップの作成が必要である。
- (3) 非常勤講師へのアンケート結果のフィードバックが不十分である。ただ結果を伝えるだけでなく、教育力向上の視点から依頼・改善事項を明確にしてフィードバックする必要がある。

**【委員の方からのご意見】**

特記事項なし。



小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A	A
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A	A
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A	A
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	A	A
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	A	A
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	A	A
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	A	A
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A	A
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか。	S	S
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果： 適正

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

年度開始時に合格率、就職率等の数値目標を設定・共有し、教務会議等で随時進捗を確認している。また公務員試験の合格実績は、年度末に結果を取りまとめ、振り返り会議等で分析し改善に努めている。

退学懸念のある学生については、情報共有が可能な共有フォルダ内に情報を記録しており、週に一度の教務会議で各クラスの退学が懸念される学生についての情報共有を図っている。また、その対応についても担任教員による対応にとどめず、他教員や管理職員を交えた面談の機会を設ける取り組みを行い、退学率の低減を図っている。

【課題と今後の取組み】

(1) 数多くある公務員試験情報の収集の仕組みを整備することが課題である。属人的な業務を避け、姉妹校と連携して全教職員で情報を収集し、随時共有していく。また新しい公務員試験制度への対応や出題傾向の変化など、最新の情報については早急な共有を図り、近時の傾向に沿った指導ができるよう努める。

(2) 面接指導の指導手法の共有と指導力向上が必要である。定期的に人物試験に関する勉強会を開き、面接指導手法の共有を行い、人物試験対策で効果的な取り組みを行っている教員の手法を学ぶ会を開催する。

(3) 退学者の増加が懸念される。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、経済的事情による退学、精神的問題による退学、オンライン授業の増加に伴うモチベーションの低下による退学などが散見される。

【委員の方からのご意見】

退学者の増加、退学予防について、本項目「学修成果」ではA評価であるのに対して、基準5「学生支援」ではS評価となっている。退学予防は学習面だけでなく経済面、生活面など各方面から支える必要があるため、是非注力して頂きたい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	A	A
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	-	-
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	A	A
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	-	-
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	-	-

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果： 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生への修学・進路支援に関しては、面談や保護者を含めた三者面談を実施し、さらに月に一度「学校通信」を保護者に送付し、学校生活の状況や公務員試験の近況を報告している。また担任やスクールカウンセラーによる面談も随時行っている。奨学金制度も準備しており、経済面の支援体制も整えている。また、健康診断の実施や学生寮・部活動の設置、ボランティア活動の案内・推奨など学生の健康管理、生活環境への支援も充実している。そして、卒業後も、再受験する卒業生に対しての面接指導を行っている。

【課題と今後の取組み】

(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、就職先をごく僅かの地域に限定するケースが増えている。学力に合わせた受験先選定と学生本人・家族の意向をすり合わせるキャリア相談体制の整備が課題である。面談回数を増やすなど担任と保護者との連携を強化し、慎重に合意形成を図っていく。

(2) 卒業生への支援に関して、担任を通じて連絡を取り合うのが現状であり、組織化されていない。校友会の運営を見直す必要がある。

【委員の方からのご意見】

基準項目4でも挙げたが、退学者の低減のためには経済面、生活面でのサポートが必要である。高等教育無償化やカウンセラーなど、学校でできるサポートを行ってほしい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果： 適正

- ・教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。
- ・教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

専修学校設置基準に沿った教室を準備するとともに、パソコン実習室や面接練習室、集団討論室、図書コーナーなど公務員試験対策に有効な環境を整え、定期的に点検・管理を行っている。また安全管理については、専門機関の指導を受け、定期点検等を通じて適切な教育環境の保全に努めている。学校の設備・備品を整備する体制や災害や事故に関する予防措置も十分に行っており、安全で快適な学校生活を維持している。

【課題と今後の取組み】

(1) 図書コーナーのさらなる充実と書籍の利用率の向上が課題である。その要因は、図書コーナーが狭く利用しづらい点にある。物品や書籍を整理してスペースを確保するとともに、公務員試験に有用な書籍を更新し、学生への案内を強化することで、利用率の向上を図る。

(2) 新型コロナウイルス感染予防のため、今年度も避難訓練を実施できなかった。官公庁へ問い合わせ、訓練に替えて避難マニュアルの整備・周知を行っている。

【委員の方からのご意見】

図書コーナーの利用率が低いのは要因が明らかである。是非、物品や書籍を整理してスペースを確保し、学生が利用しやすい環境を整えてほしい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	A	A
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	—	—
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果： 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

募集要項やホームページにてアドミッション・ポリシーや学費、募集定員などを公開し、学校としての学生受け入れの方針を明らかにしている。また募集活動では、保護者を含め全参加者に資格・検定などの結果、公務員試験合格実績を記載したパンフレット等を配布している。

入学者選抜は、公表している選抜方法に則り、公平かつ適切に実施している。入学者の選抜実施方法や選考基準を設け、この基準に沿って複数の教職員で選考を行っている。学生納付金等については、法人の財務状況などを考慮しながら適切な校納金や入学金の設定を行っている。

【課題と今後の取組み】

アドミッション・ポリシーについて、学校構成員への周知が十分でない点が課題である。会議等でアドミッション・ポリシーの読み合わせを実施し、教職員への周知を図る。学生校納金については、引き続き、その妥当性の確認に努める。

【委員の方からのご意見】

特記事項なし。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	A	A
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果： 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。また監査は、私立学校及び寄付行為に基づき、監事による会計監査が適切に行われている。さらに財務情報は、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題と今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による財務分析等の取り組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

【委員の方からのご意見】

特記事項なし。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

学校教育法及び専修学校設置基準等、関係法令や学内規程を遵守して学校運営を行っている。法令遵守に関しては、教職員に対して、定例会議等で周知徹底を図っている。さらに法令遵守に関する研修等を適切に実施し、知識の習得やコンプライアンス意識の向上に努めている。また諸規程および法令改正等に応じた法令等遵守規程類は適時・適切に見直し、適切に運用している。法令等遵守義務や違反に対する処分等が、規程で明確にされており、法令遵守違反等が起こった場合は調査・報告及び再発防止策等がなされている。

【課題と今後の取組み】

教職員の各種法令の理解とコンプライアンス意識の維持・向上がさらに必要である。適正な学校運営を図るため、法令・基準、学内規程等の確認し合う機会を会議や研修等で設ける。

【委員の方からのご意見】

特記事項なし。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果： 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。  
また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

毎年度、自己点検・評価を行い、実施結果に基づき業務等の改善を行うことを長期にわたり継続することで専門学校の質の保証・向上への取り組みを行っている。

また自己点検・評価については、企業関係者や地域住民、保護者、高校教員、卒業生等で構成される学校関係者評価委員会で報告し、委員の意見を取り入れた改善を行っている。

自己点検・評価報告書および学校関係者評価報告書はWebサイト上で公開している。

【課題と今後の取り組み】

(1) 自己点検・評価の結果、判明した課題の重要性と改善策を全教職員が正確に把握し、学校全体で課題の改善に取り組む仕組みを構築することが課題である。定例会議等で自己点検・評価実施委員以外の教職員と情報共有を行い、活動する上でより多くの意見を反映させていく。

(2) 評価基準や評価項目を明文化し、全教職員が統一した評価基準で点検を行えるようにする。

【委員の方からのご意見】

特記事項なし。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	A	A
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	A	A
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	A	A



基準 1 1 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果： 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

本校においては公務員として活躍できる人材を輩出することを目的としていることから、学生には積極的にボランティア活動に参加することを促している。学生への告知を徹底し、活動後には報告書の提出を義務付けている。北九州市青少年ボランティアステーション・社会福祉協議会・福岡県警察・地元町内会など多くの関係機関と連携して、ボランティア活動を通じて地域社会に貢献している。

【課題と今後の取組み】

(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響で様々な活動や行事が自粛され、ボランティア活動への参加数が減少した。今後はオンラインでの参加が可能な活動団体などの情報にも注視し、学生が参加できるボランティア活動の幅を広げていく。

(2) ボランティア活動報告書の提出が徹底できておらず、活動参加後の評価をする仕組みが構築できていない。ボランティア活動報告書の提出を徹底すること、あわせて教員によるフィードバック機能を含めたボランティア活動を評価する仕組みを改めて構築し、活動経験を通じて人間的な成長に繋げるための取り組みを行う。

【委員の方からのご意見】

ボランティア報告書の作成は、学生本人にとっても大切なものである。自分の行動を振り返り、成長を実感するためにも、是非ボランティア報告書の作成は取り組んで頂きたい。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	A	A
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S	S

基準 1 2 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

学校の特性上、留学生を受け入れていない。なお海外留学については、グループ校全体で海外留学プログラムを設けており、在学生全員に対して情報を提供している。また留学後のサポートも行っている。

【課題と今後の取組み】

公務員試験の受験スケジュールの都合上、在学生が海外留学できる期間が限られており、対象者も非受験年次の学生に限られている。また、世界的な新型コロナウイルスの感染状況や出入国規制状況を踏まえ、積極的に留学の促進を図れない状況にあったという点が課題として挙げられる。

【委員の方からのご意見】

特記事項なし。

小項目	評価項目	自己点検 評価	学校関係者 評価
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	—	—
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	—	—
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S

以上